

平成 23 年度 霧ヶ峰における電気柵等の設置について（案）

1 設置場所及び延長

- (1) 富士見台西側 平成 22 年度同様、ビーナスライン沿いに電気柵を約 800m を設置する。
- (2) 車山肩地区 平成 22 年度に車山肩北側斜面に設置した防護ネットについては、現在雪圧対策でネットを降ろしているが、来年度も同位置に設置するとともに、ニッコウキスゲの群生地を囲うように電気柵を約 1.6 k m を設置して連結させる。
詳しい設置位置については、4 月以降に関係者において協議を行う。
- (3) 車山地区 電気柵を茅野市及び車山高原観光協会と連携して設置する。（県において、そのうちの約 800m 分の資材を提供予定）
詳しい設置位置については、4 月以降に関係者において協議を行う。
- (4) インターチェンジ前園地
下桑原牧野農業協同組合において、園地を囲うように電気柵を約 2 k m を設置する。
事業実施にあたり、県の「地域発 元気づくり支援金」を申請中。
詳しい設置位置については、4 月以降に関係者において協議を行う。

2 設置時期

5 月下旬～6 月上旬に設置する。

3 設置作業

地元関係者及び関係行政機関において行うが、協議会構成団体にも協力を依頼する。

4 新年度予算案との関係

平成 22 年度まで使用していた電気柵（約 1.6 k m）以外については、現在開催中の長野県議会において審議されている平成 23 年度当初予算案において要求中であり、現時点において確定したものではない。また、車山地区に設置予定の電気柵についても、同様に茅野市議会において審議予定であり、現時点において確定したものではない。